

Title	封建社会成立史論をめぐって：続「日本経済史研究の一動向」
Sub Title	Recent studies to the growth of Japanese feudalism
Author	服部, 謙太郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.10 (1951. 10) ,p.610(58)- 615(63)
JaLC DOI	10.14991/001.19511001-0058
Abstract	
Notes	学会展望
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19511001-0058

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

封建社會成立史論をめぐつて

—續「日本經濟史研究の一動向」—

服部謙太郎

日本に於ける封建社會の成立が、十・十一世紀（平安時代中期）以降十七世紀（江戸時代初期）に至る長い期間を通じて徐々に成し遂げられたとする説は、今日次第に有力化しつつあるが、この立場から數世紀にわたる封建社會成立期を検討する場合には、次の三つの時代に區分して考へるのが適當であると思ふ。第一は十・十一世紀から十三世紀後半（鎌倉時代中期）元寇の頃までの封建社會形成期。第二はその後鎌倉幕府體制の崩壊から南北朝の動亂期を経て足利幕府の成立に至る封建社會發展期。第三は應仁の亂以降の戰國時代を経て十七世紀前半（江戸時代初期）の徳川幕藩體制確立に至るまでの封建社會完成期。この三つの時代の各々に就いて、戦後の中世經濟史研究がどのような問題を解決し得たか、更に如何なる問題が今後に残されているかという點を明らかにするのが本稿の課題である。

その際問題が餘りに多岐にわたることを避けるために、この全時代を貫く最も基礎的關係である領主制と農奴制の問題に視點を集中して見てゆくことにしたい。

先づ第一の形成期に於いて中心問題となるのは、封建的小農經營の成立と領主階級の出現という二つの事象であろう。律令制下の古代的直接經營から封建的小農經營への過渡的段階としては、從來「初期名田經營」⁽²⁾と「私營田經營」⁽³⁾という二つの範疇が提出されていた。この兩者は一應別個の類型とも考えられるが、むしろ結局は同一物の違つた側面を強調したものと思つて大過はないと思う。即ち前者がその家父長的・血縁的・古代的關係を強調するのに對し、後者は領主と百姓との對立という中世的關係に力點を置いたのであつて、共に半獨立的農民層を基礎とする過渡的經營と見る點に於いては一致している。戦後「私營田」範疇の提唱者石母田氏は「古代末期の政治過程および政治形態」に於いて、平安中期が全國的に私營田の段階を經過したことを主張し、その際先進地帯のそれが邊境に比して小規模で且つ早期に没落するとし、その原因を私營田内部に於ける階級分化と田堵的小地主層の成長に求めている。この田堵的小地主層の所有地がいわゆる名田⁽⁴⁾と百姓名であり、百姓名の成立こそ封建的土地所有の原初形態として重要であるとの見地から氏は更に別稿「中世的土地所有權の成立について」⁽⁵⁾を發表して、百姓名に就いての詳細な分析を行つた。ここで明らかにされた

ことは次の三つであろう。(1)百姓名は律令制的收取形態の崩壊した段階、即ち直接人身に課する調庸が、土地を媒介としてきた單位として課せられるようになった段階に於いて成立した。(2)この百姓名を基礎として平安中期以降農村に強固な根を張ることの出来た田堵⁽⁶⁾と名主階級は、一般に未だ一個の家族的經營體である點、その内部の階級分化が家父長的的奴隸制に基くという點で、律令制下の郷戸と構造的には一致するが、一切の課役が土地を媒介として、もしくは全體としての百姓名を單位として課されるようになった點に於いて、新しい要素を認めることが出来る。(3)それ故百姓名は一面に於いて律令制的收取の形式であると共に、他面では田堵⁽⁶⁾と名主の土地私有权の一形態でもあることとなり、随つて中世的土地所有權はかかる百姓名的な土地私有权からではなく、かえつて百姓名そのものを所有の客體として支配するところの階級即ち領主層の内部で發展した。換言すれば中世的土地所有はこのような百姓名の分解即ち名が一個の經營體であつた段階から、名田と名主に分離して、名田が土地財産としての意義を強く持つに至る段階に於いて始めて成立するのである。

そこで問題にかかる百姓名を所有し支配するところの領主層にうつるのであるが、石母田氏はこれに三つの類型を設けることを主張する。第一に地主層、第二に地頭的領主層、第三に豪族の領主層。このうち第一の地主層は百姓名の主體たる田堵名

主層を指したもので、未だ農業の經營から明確に分離していない點では、嚴密な意味での領主と呼べるべきものではない。第三の豪族の領主層は數少く、全國的に存在したものとは考えられない。重要なのは矢張り第二の地頭的領主層で、これが平安から鎌倉へかけての歴史上、規定的な役割を果した最初の封建領主であつた。氏によると地頭的領主の支配の構造上の特質は、一般耕作農民を直接に把握することなく、先に擧げた百姓名⁽⁷⁾と田堵名主層を媒介として支配していたところにあつた。しかもこの百姓名は既に見た如く古代家族的傾向が強く、そのために地頭領主制は全體として古代的構造を克服し得ず、随つて眞の意味での封建的領主に成長することが不可能であつた。鎌倉幕府成立の階級的基礎をなしたこの領主層の構造上の古さが、この變革期のもつ限界とエネルギーの根據となつたのである。かつて清水氏は鎌倉時代の村落生活に於いて、最もその支配力を及ぼしたものが地頭である點を指摘し、且つその地頭の支配が名主を介して行われたことを強調したが、石母田氏の分析はこの線から出て更に一步を進めたものといふことが出来る。それでは地頭的領主が完全な封建的土地所有を確立するのは何時かという点、それは鎌倉中期地頭領家の下地中分が開始される段階に於いてである。ここに單なる得分の取得權としての職の支配から下地即ち純粹な土地そのものに對する領主の所有權が確立されたと考えられるからである。

- (1) 拙稿「日本經濟史研究の一動向」(本誌前號) 參照。
- (2) 松本新八郎氏「封建的土地所有成立過程」。
- (3) 石母川正氏「中世的世界の形成」。
- (4) 稻垣泰彦氏「封建制成立期」(「歴史學の成果と課題」所收)。
- (5) 石母川正氏「中世的土地所有權の成立について」(「歴史學研究」一四六號)。
- (6) 同氏「古代末期の政治過程および政治形態」(上)八二頁。
- (7) 清水三男氏「日本中世の村落」四一頁。

二

第二期即ち封建社會發展期としての文永弘安期以降は、鎌倉幕府體制が漸く動搖し始めた時代である。經營體としての名田の分解、及びそれに伴う直接生産者層の獨立という事實がその根本的原因をなしたとされている。これによつて地頭領主制は崩壊してゆく。鎌倉幕府の倒壊、南北朝の内亂という政治的變動の原因が、實はこのような直接生産者層II奴婢・下人・隸屬的小農民の解放と獨立によるものであることは松本氏の強調したところであるが、然しそれは名主層からの全面的解放を意味するものではなく、半面では矢張り抜き難い隸屬的諸關係をもつていゝることも注意されねばならない。重要なものは名主層が新に獨立してきた直接生産者層の要求を無視しては最早存立し得なくなつたこと、即ち直接生産者の力が名主層をして、地頭

的領主や莊園領主に對し、反抗せしめるようになったことである。ここに土一揆の歴史に登場してくる所以がある。地頭的領主制の解體、隸屬的生產者層の獨立、及び地侍II非御家人的武士層の成長という鎌倉末から南北朝内亂期へかけての一般的傾向は、當時の社會構造に根本的な變革を加えたものであつた。この點は戰前にも清水氏の研究などが略々明らかにしたところであるが、戰後は更にこれを地代形態の推轉の視角から、勞働地代より生産物地代への轉化過程として把えんとする見方も行われた。

地頭領主層が鎌倉末期から南北朝の動亂の間に就中先進的地帯に於いて廣汎に没落し去つた後、これに代つて封建社會の支配者として登場する領主層は何であつたか。それは鎌倉幕府の遺産である守護であつた。内亂の終熄に當つて成立した室町幕府は守護の連合政權であつたとされている。

一體鎌倉から室町へかけての農村の社會的變化を最初に構造的に把えたのは清水氏であるが、氏はこれを名子小作關係に基く地頭領から普通小作關係を中心とする守護領への推轉と規定した。そして室町時代の守護領は鎌倉時代の地頭領に比して土地から離れた支配形態であつたことを指摘されたけれども、領主制の發展過程の上から守護領がどのような位置づけられるか、或いはその内部構造がいかなるものであるかという點にまでは言及されなかつた。守護領の問題を領主制の發展の面から

最初に取り上げたのは石母川氏であつて、氏は守護領こそが鎌倉幕府の中央集權的封建體制の否定であり、地方分權制の完成であることを指摘して、ここから我國の第二の中世、純粹な封建制が始まるとなして、守護領II地頭的封建制II純粹封建制というシェーマを提出した。(6)この説はその後永原氏によつて修正され、全國大名領II地頭的封建制の完成として、守護領はその一つ前の段階即ち純然たる分權的封建國家確立途上に必要な過渡的一段階の權力形態として規定された。氏はその理由として守護領の在地勢力の支那が主として地侍II國人衆を通じて行われており、隨つて未だ在地との結びつきが間接的且つ薄弱であつた點を指摘している。

かくして發展期を通じての歴史の基本線は農奴制の面から言へば、直接生産者II隸屬的農民層の獨立に伴い、一方の極には地侍II代官層(舊地頭クラスもこれに入る)、他方の極には中小名主以下の農民的勢力の成立ということであり、領主制の面から見れば、それは地頭的領主制の崩壊と、それに代る守護領國制の形成である。(8)こうして守護、地侍、農民層の三つの勢力に莊園領主II大社寺が加わつて都合四つの勢力が、頻發する土一揆をめぐつて相抗争したのであるが、この過程の中で地侍層は漸次守護の被官として組織され、それと共に農民勢力は指導層を失つて弱體化していつたのである。

- (1) 松本新八郎氏「南北朝内亂の諸前提」(「歴史評論」十一號)。

封建社會成立史論をめぐつて

「中世末期の社會的變動」(「日本歴史學講座」所收)。

- (2) 鈴木良一氏「純粹封建社會成立における農民闘争」(「社會構成史大系」)。

- (3) 清水三男氏「建武中興と村落」(同氏著「日本中世の村落」所收)。

- (4) 永原慶二氏「封建時代前期の民衆生活」(「新日本史講座」所收)。

- (5) 清水三男氏「日本中世の村落」三九頁以下。

- (6) 石母川正氏「中世的世界の形成」二九五頁。

- (7) 永原慶二氏「日本における封建國家の形態」(「國家權力の諸段階」所收)。

- (8) 地頭領主制の質的轉化については稻垣泰彦氏「日本における領主制の發展」(「歴史學研究」一四九號)。「守護領形成については永原慶二・杉山博氏「守護領國制の展開」(「社會經濟史學」十七ノ二)。「拙稿「守護領形成をめぐる問題」(「社會經濟史學」十七ノ四)。

三

第三の完成期に於ける中心問題は、地侍層が分離上昇した後農民勢力の動向と、それに對應する戰國大名領主の出現及びその相互闘争の總決算としての織豊政權の成立等である。先づ農民層の動きについて見れば、地侍II國人層が領主側に編成されるにつれて、農民には最早かつての如く土一揆や國二揆に

よつて領主権をおびやかすだけの闘争力は失われた。逃散、都市流入等が彼等に残された唯一の反抗手段に過ぎなかつた。かくして戦國大名の根本的課題は農民の逃散を終熄せしめて、領國を安泰ならしめることであつた。分國大名領の構造は實に農民が始めて領主と直接的に對應することを可能ならしめたのであり、領主が直接農民生活の再生産確保のために「農政」を最大の課題とせねばならない時代であつた。然しこの時代の農民層の存在形態を分析した研究は史料の缺乏から極めて少く、僅かに中村吉治氏の「近世初期農政史研究」が光るのみである。しかしこれとても地域的な考慮を拂うことなく、全国的に史料を任意に抽出している點は、今日の段階から見れば既に物足りない感がある。今後は地域的に各大名領下の農民生活の實態が跡づけられる必要がある。この時代の農民の共同生活に於ける自治的團結組織である郷村制或いは惣の問題に就いては早くから研究が行われて、それが如何に分國大名によつて逆用され、封建的支配を強化するに役立つたかという點まで追及されているが、それすら今一度地域的個別研究によつて深められ再検討されなければならない時期が來ていると思う。

ひるがえつて領主制の面から見ると、守護領の研究が漸く端緒につき始めたのに對して分國大名の戦國諸侯領の構造については殆んど未だ研究が行われていない状態である。かつて鈴木良一氏は山城大和を始めとする近畿一帯からは強い戦國諸侯が

れ、分國大名を頂點とした封建的ヒエラルヒーが末端まで一貫した形で結成せられたこと、の三つが擧げられているが、それはあくまで一つの見透しに止まるものであり、分國大名領の個別研究は今後急速に進められることが必要である。

最後に戦國動亂に終止符を打つた織豊政權の歴史的性格に就いては、最近多くの議論が行われているが、この政權が戦國諸侯との激しい闘争の中から成立したものであることを考えれば、問題は單に織田豊臣二氏の側のみでなく、それと戦つて敗れ或いは和した諸侯の領國支配の構造、更にその根柢にある領國內農民層の分化の實態等が究められなければ解決が困難であると考えられる。史料の關係から見て甚だしく困難を豫想されるこの仕事は、しかし、今後の中世經濟史研究が如何にしても立ち向わなければならない大きな課題の一つであらう。(完)

- (1) 永原慶二氏「封建前期の民衆生活」(新日本史講座)所收
- (2) 牧野信之助、牧健二、松本新八郎氏等の諸業績
- (3) 鈴木良一氏「純粹封建制成立における農民闘争」(社會構或史大系)所收 一一九頁
- (4) 牧野純一氏「後北條氏民政史論」、渡邊世祐氏「後北條氏の民政」(戦國時代史論)所收、松本新八郎氏「室町末期の結城領」(封建的土地所有の成立過程)所收 等はこの意味で貴重
- (5) 永原慶二氏「日本における封建國家の形態」(國家権力の諸段階)所收

貿易政策の效果分析を中心として

生れず、東海・北陸・中國・四國等の地方では下剋上によつて新に戦國大名が生れ、東北・九州地方では舊來の守護がそのまま戦國大名に轉化しているといつた三つの型があるが、これは一體何に由来するものであらうかとの問題を提起された。そしてこの問題は一應解答の見透しはつけられている。即ち畿内を始めとする先進地帯は農民分化が進んでおり、土一揆の激しい蜂起によつて在地豪族の力が弱められ、寺社本所・幕府の力を相對的に強め、それが戦國大名の成長を妨げた。これに對して東北、九州地方は階級分化が進まず、随つて土一揆の強い戦いが無く、守護領主の惣領制的支配が永く残つたため、強力な戦國諸侯は生れなかつた。その中間が東海・北陸・中國・四國地方で、そこでは下剋上は相當に進みはしたが、然し土一揆の「百姓」が解體し武士と農民とが分れる前に中心勢力が形成され、それが戦國大名として登場するのである。確かにさういふことはありうべきことである。然し島津、伊達、北條、武田、上杉を始めとする個々の戦國大名の領主制の構造は未だ全然と言つてよい程明らかでなく、すべては今後の研究に俟たねばならぬ状態である。分國大名領を封建社會の確立段階として把える理由として、(1)純粹封建社會の基本的階級たる獨立小農民が廣汎に成立してきたこと。(2)莊園領主・寺社本所領は没落し、過渡的權力である室町幕府もその存在理由を失い古代的殘滓がほぼ完全に消滅したこと、(3)武士階級が階級として完全に結集さ

資料

貿易政策の效果分析を中心として

——最近の文献よりの覚え書——

白石 孝

戦後においてうら続いた國際收支の激しい不均衡、景氣の下降の世界的徴候、戰時的ブームへの飛躍等々、理想的構圖への接近にほど遠い國際經濟事情は、貿易政策論の主要な課題を、新しい國際經濟の秩序と結びつけた貿易政策のあり方から、より具體的な諸手段の效果分析へと移すに充分なものがあつた。一九四九年末におけるアメリカ經濟學會の年次總會と共に開催された計量經濟學會の席上、平價切下の現實的效果が關心をひく中心的な討議の對象となつたのも、これをよく反映したものとみなされるであらう。文献においても、この種の理論的解明は多數にのぼつてゐるが、その大部分が現實の不均衡や安定性を缺く世界を念頭に置くものであることは注目に値する。

二

勿論その接近方法についてめだつてゐるのは、所謂「所得」